資料１

令和８年度社会教育委員会議について

１　令和８年度協議テーマ

第４次札幌市生涯学習推進構想について

２　令和８年度社会教育委員会議（兼 生涯学習推進構想検討会議）実施内容（案）

開催時期（予定）	主な内容（予定）
第１回 ６月	**≪議題・熟議テーマ≫** **〇第４次構想の施策の体系について** ・令和７年度での議論を踏まえて、事務局から施策体系（案）をご提示します。 ・令和７年度第４回社会教育委員会議でご意見をいただいた「４次構想で期待する取組」を、どのような視点で整理し、どのように体系立てればより実効性のある（わかりやすい）構想となるか、ご議論をいただきたいと思います。
第２回 ７月	**≪議題・熟議テーマ≫** **〇第４次構想の素案について** ・第１回会議での議論を踏まえ、事務局で構想の素案を作成しご提示します。 ・施策の体系や構想案全体についてのご意見をいただきます。 ※必要に応じて書面会議の追加開催も検討
第３回 10～12月	**≪報告事項≫** **〇第４次構想案について** ・パブリックコメントへ出す最終案について、事務局からご報告いたします。 ※第２回の内容から大きな修正があった場合に開催予定
第４回 ３月	**≪報告事項≫** **〇第４次構想について** **〇令和９年度予算について** ・第４次構想について、パブリックコメント後の修正内容等をご説明します。 ・教育委員会の令和９年度予算についてご説明します。

第４次札幌市生涯学習推進構想

施策体系（案）と委員意見の反映状況

資料2-1

基本施策 / 施策の方向性	施策の展開（主な取り組み項目）	反映された主な委員意見（※敬称略）
基本施策1　人づくり		
(1)ライフステージ/ウェルビーイング	1.（乳幼児期から～）家庭教育 2.（主に就学～）青少年の主体性/自己形成 3.（幅広い年代）ウェルネス 4.（ 折れない強い）心を育む	・家庭教育が教育の原点（中野）/親子の孤立を防ぐ（斎藤） ・興味関心や多様な学びが生き方や人格形成に波及するのでは（今泉） ・健康長寿は教育によって支えられている（斎藤） ・社会で折れない人を育てる役割（細川）
(2)社会変革への持続可能な対応	5.高度技術分野/テクノロジー 6.仕事（に繋がる学び）や就労支援 7.（現代的/社会的）課題の解決	・テクノロジーを活用する他都市の知見が国際都市への一歩（片岡） ・経済格差は経済的基盤を固めることで解決できるかもしれない（榊） ・公共事業等と組み合わせた分野横断的な教育（片岡）
基本施策2　つながりづくり		
(3)多様な人々の共生 ＝「包摂的社会」の構築	8.誰一人取り残さない「社会的包摂」の取り組み 9.孤立を防ぐコミュニティづくり 10.国際的な視点/多文化共生 11.経済的/心理的障壁を取り除く取り組み	・零れてしまう人の視点・不安の払拭（榊） ・コミュニティを築くことが、孤立を防ぐ方法になる（齋藤） ・コミュニティづくり等で国際的な知見を参考にできるといい（片岡） ・「実はそれが生涯学習である」と市民に伝わっていけばいい（桑原）
(4) 地域と連携する学び	12.地域と学校が連携する取り組み 13.地域づくりの取り組み 14.居場所づくり	・学校教育の隣に常に社会教育があり、面で繋がっている（船着） ・（札幌という地域は）今ある地域の資源を活かしていける（細川） ・零れてしまう人たちが自分の居場所だと思えるような場所（桑原）
基本施策3　環境づくり		
(5)いつでも・どこでも学べる環境	15.オンライン等の多様な学習形態 16.SNS等を活かした効果的な情報発信 17.身近な施設での学習機会	・オンライン活用による学習機会の均等（出口・中野・船着・今泉ほか） ・活動や学習機会に関する情報発信の強化（船着） ・市民にとって行きやすい、学びやすい施設が必要（出口）
(6)コーディネート体制の強化	18.社会教育人材の育成/ネットワーク化 19.学びの成果を発揮する場所/マッチング 20.学習の相談/コーディネート	・社会教育に寄与する人材育成の重要性（中野） ・学んだ人が教える側になる（高原）/成果を活かす場所づくり（出口） ・全体をファシリテート、コーディネートできる人材の配置（中野）

施策体系のポイント対照表

第3次構想 施策体系	
基本施策1 人づくり	**年代や学習分野（ジャンル）に焦点** • 乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期 • スポーツ・健康、文化芸術、ふるさと札幌
基本施策2 つながり づくり	**学習による交流や地域づくりに焦点** • 成果の発表（交流）、地域と学校の連携 • 地域づくりに向けた学び、地域への還元
基本施策3 環境づくり	**いつでも・どこでも学べる環境に焦点** • 開かれた学びの環境、情報提供の充実 • 身近な学習環境、生涯学習施設の機能強化

第4次構想 案 のポイント

1. 将来の予測が困難な時代におけるウェルビーイングの実現

・学校教育との面の繋がりを意識し、家庭教育・青少年教育の展開を踏襲
・全世代に関連するウェルネス、心理的健康に関する視点
・不確実性に対応できる人材や、個人・集団の安定した生活基盤の醸成

重点 **家庭教育、ウェルネス（健康長寿・心理的など）、不確実性への対応**

2. 社会的包摂等の実現に向けた地域コミュニティの基盤形成

・「零れてしまう・孤立してしまう人」が学びを通して社会と繋がる視点
・学びへのあらゆる障壁を取り除き、人と繋がる場を創出
・地域と学校の連携で、よりよい地域・居場所を作り上げる視点の拡充

重点 **社会的包摂、共生社会、地学協働、居場所づくり**

3. 持続的な学びを支える環境の構築

・多忙な世代も学習に繋げるためのオンライン学習や効果的な情報発信
・身近な（社会教育）施設の行きやすさ・学びやすさの向上
・社会教育人材の更なる活躍（ネットワーク化・コーディネートほか）

重点 **オンライン（ハイブリッド）の活用、社会教育施設・人材の更なる活躍**

3次構想の取組の継続と、国の議論や市民アンケートの結果を踏まえたアップデート

【第1章】 第４次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨

1　策定に至る経緯

- 第１次～第３次構想の変遷年次を列記（それぞれの主要・新規事業を紹介）
- 人生100年時代、超高齢社会を始めとする社会環境の変化に伴い、生涯学習施策の役割にも変化が必要

2　策定の目的

- 将来の予測が困難と言われる時代において、生涯学習を通じて市民一人一人が主体的に学び続け、自分らしさを発揮する「自立した札幌人」を体現することで“持続可能な街”の形成に寄与
- 社会変革に対応する人材（DXやGXを牽引するデジタル人材、地域を支える社会教育人材ほか）の育成に寄与

3　位置付けと計画期間

- 「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（令和4年度～令和13年度）の個別計画
- 同APのほか、札幌市教育振興基本計画との整合性を図る

【計画期間】令和９年度から概ね10年間

【第2章】 札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1　「生涯学習」とは

- 生涯学習とは、学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生の あらゆる過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じ行われる、様々な学習活動を総称するもの（＝第３次構想から定義の変更はしない）

2　国の状況～法整備と基本計画の策定

- *平成18（2006）年に60年ぶりに教育基本法が改正。「生涯学習社会」を目標とする内容が盛り込まれた。*

- *平成30（2018）年の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化等の多様化し複雑化する課題と社会変化に対応するため「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要とされた。*

- *令和以降は、新型コロナの流行や国際情勢の不安定化等、社会が大きく様変わりし、将来の予測が困難な（VUCA）時代と言われるようになった。*

- *令和４（2022）年の第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、一人として取り残すことのない社会的包摂の実現や、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような社会の実現課題とされた。*

- *令和５年に閣議決定された第４期教育振興基本計画では、2040年以降の社会を見据え、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに５年間を通じて果たすべき教育の役割が示された。*

- *その後、令和６（2024）年の第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、リカレント教育（社会人の学び直し）や社会教育人材の育成等に期待感が高まっている。*

３　札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄

（１）人生100年時代の本格化と「ウェルネス」の追求

- *令和２年（2020年）の国勢調査の結果をもとに札幌 市が独自に算出した将来推計人口では、令和42年（2060年）までに159万人に減少すると推計*
- *同推計による老年人口（65歳以上）は、令和２年の27.8％から令和42年には40.8％と４割以上が高齢者になる見込み*
- *令和40年には高齢単身世帯割合が18.7％となり、６世帯に１世帯が高齢の単身世帯になることが見込まれ、地域のつながりが一層重要になる*

[生涯学習に求められる事柄]

生涯現役として学び、社会参加し続けることを通じた、身体的・精神的・社会的な健康（ウェルネス）の実現

（２）社会的孤立・孤独の深刻化と「包摂的な共生社会（ユニバーサル）」の構築

- *札幌市の単独世帯は約4割（39.7%）を占め、高齢者の独り暮らしに対する不安も高まる*
- *建物等や心のバリアフリー、増加する外国人住民への理解など、誰一人取り残さない「ユニバーサル」な視点での学びを通じたコミュニティ（つながり）づくり*

[生涯学習に求められる事柄]

様々な学びを通じた多様性への理解の促進、学習活動を通じて住民が互いに学び、教え合うことで、希薄化する地域コミュニティのつながりを再生・強化

（３）地域コミュニティの基盤を支える社会教育人材への期待の高まり

- *札幌市における社会教育士の登録者数や注目度が高まっている挙証データ*

[生涯学習に求められる事柄]

継続的な学習機会の確保と段階的な人材育成、ネットワーク化の構築と活躍機会の拡充

（４）デジタル社会への対応

- *生涯学習に関するアンケート調査では、SNSから生涯学習に関する情報を取得する人の割合が前回調査から大幅に増加*

- *一方、高齢者は依然として広報誌等の紙媒体から情報を取得する傾向が強く、一度に取得できる情報量の制限から情報格差の解消には工夫が必要*

- *また、DXの進展による社会変革を支えるデジタル人材の育成が求められる*

[生涯学習に求められる事柄]
「スマート」シティの推進に資するデジタル人材の育成

４　生涯学習に関する市民意識の現状（生涯学習アンケート調査より）

（１）生涯学習への取り組み

- *「何らかの学習や活動を行っているが、それが生涯学習という概念には当たらない」と考えている層が顕在化。**市民が生涯学習という言葉に心理的な距離感を持っている**ことを示唆*

- *生涯学習を行っていない理由は「時間的余裕がないため」が最多。経年比較では減少傾向にあるものの、依然として学習活動の障壁となる*

（２）生涯学習に取組む方法や環境

- *学習や活動を行う場所は自宅が７割以上で最多。10年前と比較して10ポイント上昇しており、時代とともに変化している*

- *生涯学習の方法は「新聞・雑誌・専門書などの出版物」が最多。次いで「インターネットを利用した学習」が多い*

（３）生涯学習に対する満足度

- *「現在の学習環境に満足していない」割合は３割。10年前から比較すると右肩下がりで推移*

- *満足していない理由は「学習や活動時間の不足」、「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」、「費用がかかりすぎる」など*

（４）今後の生涯学習に求めること

- *学習者と成果発揮場所のマッチング・各種活動の下支え・高齢社会における生きがいづくりの先導等を高度に行う専門人材の必要性を示唆*

- *市民は「身近な場所での講座や活動機会の充実」や「生涯学習に関する情報提供の充実」を期待*

５　第３次札幌市生涯学習推進構想の検証（事業の進捗管理を踏まえて）

（１）基本施策Ⅰ　学びを生かして未来を創造する人づくり

- *社会情勢の変化に伴い**多様化・複雑化する学習ニーズに対応した多角的な生涯学習支援**を行い、特にスポーツ、文化芸術、地域学校協働活動などの分野で高い成果が認められた*

- *各産業の担い手不足という社会課題に対し、就労支援やスキル獲得支援の側面からアプローチする事業も展開した*

- ***社会の多様化に伴い市民の学びのニーズは今後も常に変化**していくことから、引き続き**多様なニーズ（※）に即した学習機会の提供**が求められる*
  *※多様なニーズには、**DXやGX等を牽引する高度人材を含む***

（２）基本施策Ⅱ　学びで育むつながりづくり

- *社会との関わりや新たなつながりを創り出し、地域をはじめとする様々な場においてコミュニティを築いていく事業を実施した*
- *特に重点施策「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」等により、**地域における学びの交流を通じたコミュニティの醸成**に取り組んだ*
- *高齢化・人口減少や自然災害、感染症の流行などを通して、**社会的孤立が顕在化・深刻化**するなかで、人と人とのつながりの重要性が再認識されており、**市民一人一人が互いを信頼しながら地域づくりを行うこと**が求められている*

（３）基本施策Ⅲ　学びを支える環境づくり

- *市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりのための事業を展開した*
- *特に重点施策「施策の展開20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」を中心に、**身近な地域における学びや、市民自身が学びの場を創出できるような支援体制の充実**に取り組んだ*
- *様々な理由で学習することに壁を感じている市民にとって、**生涯学習がより身近な存在**となるよう、誰もが気軽に学べる場の整備が求められている*

生涯学習に関する取組は、行政のみならず、大学・市民活動団体・企業等の多様な主体によっても行われています。これらの各主体と行政が役割分担しながら、生涯学習推進に取り組んでいくことが求められます。

そのため、これらの多様な主体の連携を促進して生涯学習関連事業を広げたり、身近な地域で学ぶことを支援する人材や場の活用を進めたりするなど、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを支援していきます。

2 施策体系

3つの基本施策に基づき、7つの「施策の方向性」と22の「施策の展開」を定めました。

基本施策		施策の方向性		施策の展開	
基本施策Ⅰ	学びを生かして未来を創造する人づくり	1	各世代のニーズに応じた学びの推進	1	乳幼児期からの育ちを支える学びの充実
				2	青少年期を育む学びの充実
				3	成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実
				4	高齢期を豊かに過ごす学びの充実
		2	多様な学習機会の提供	5	現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
				6	スポーツ・健康に関する学びの充実
				7	文化芸術に関する学びの充実
				8	ふるさと札幌に関する学びの充実
		3	社会で活躍できる力を育む学びの推進	9	就労へ向けた学びの充実
				10	まちの活力を高める学びの推進
基本施策Ⅱ	学びで育むつながりづくり	4	多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進	11	学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実
				12	地域と学校が連携する取組の推進
		5	学びを地域づくりに生かす取組の推進	13	地域づくりに向けた学びの推進
				14	学んだ成果を地域で生かす取組の充実
基本施策Ⅲ	学びを支える環境づくり	6	いつでも学べる環境づくり	15	学び直しなどを支える環境づくり
				16	全ての人に開かれた学びの環境づくり
				17	情報提供・学習相談体制の充実
				18	学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開
		7	まちのどこでも学べる環境づくり	19	学びをコーディネートする人材の育成・活用
				20	身近な地域で学びを深められる環境の整備
				21	時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化
				22	多様な主体が連携した学びの場づくり